

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

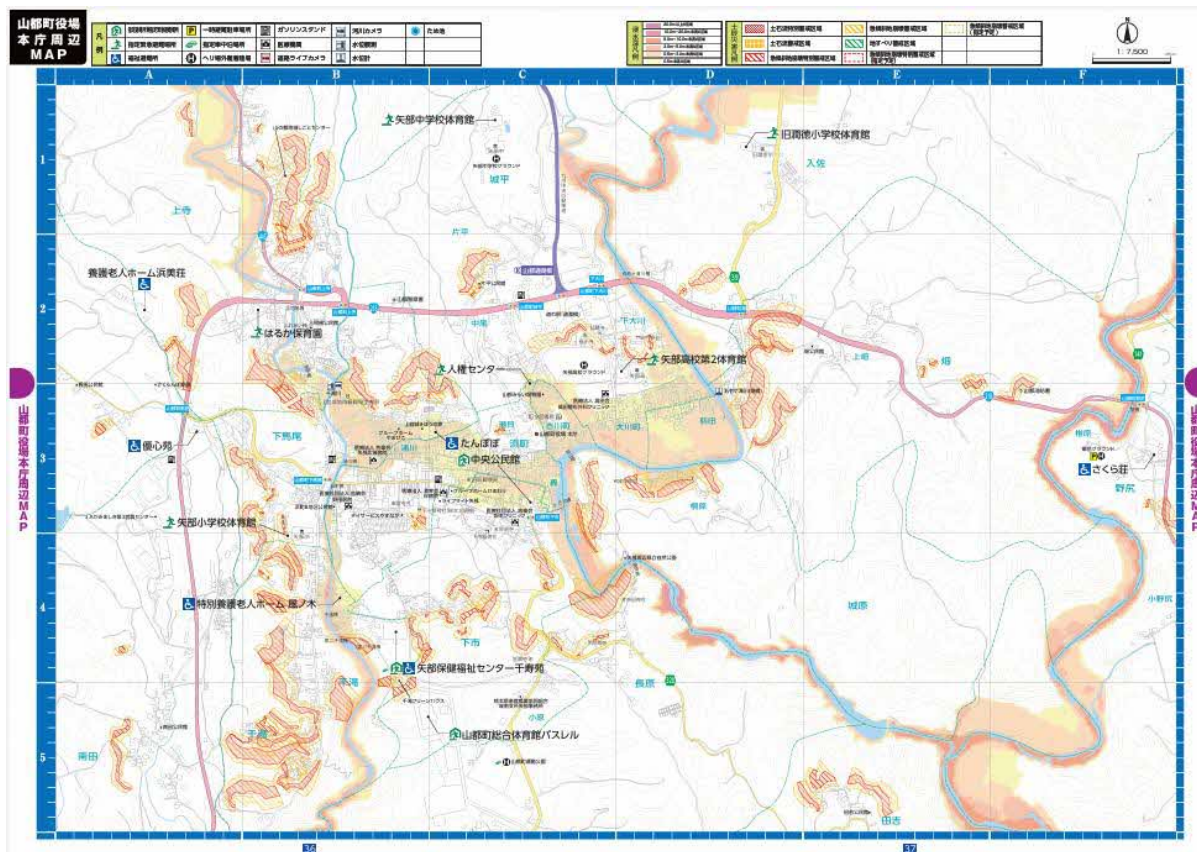
町内の主な商工業地区は、当会本所が所在する浜町市街地、清和支所が所在する大平地区、蘇陽支所が所在する馬見原市街地の3つのエリアに分かれる。

(洪水・土砂災害：山都町総合防災マップ)

【浜町市街地】

山都町総合防災マップによると、山都町商工会本所が立地する浜町市街地地域において山都町商工会本所が立地する浜町市街地の商業地区は五老ヶ滝川と千滝川に挟まれており、周辺には2m以上の浸水が予想されている箇所がある。

また、周辺には急傾斜地の崩壊等の土砂災害が生じる恐れがあるエリアが存在する。

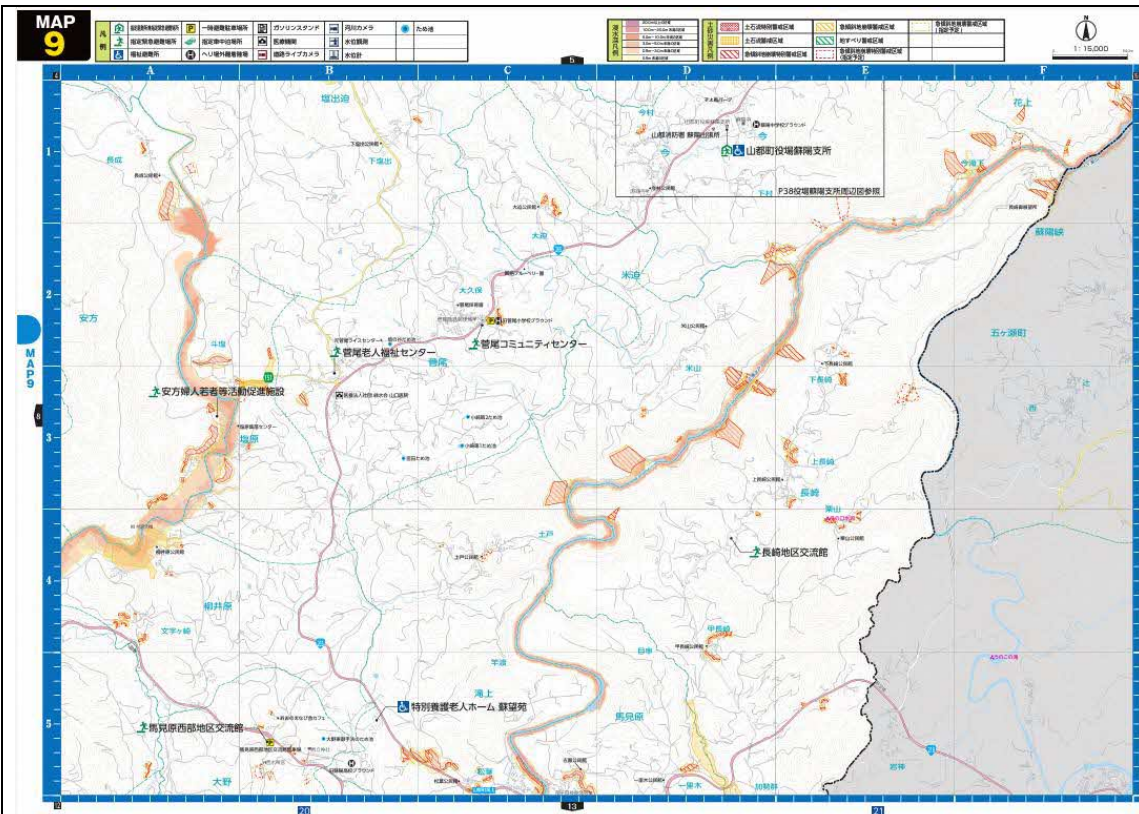


(山都町総合防災マップ 山都町役場本庁周辺 MAP)

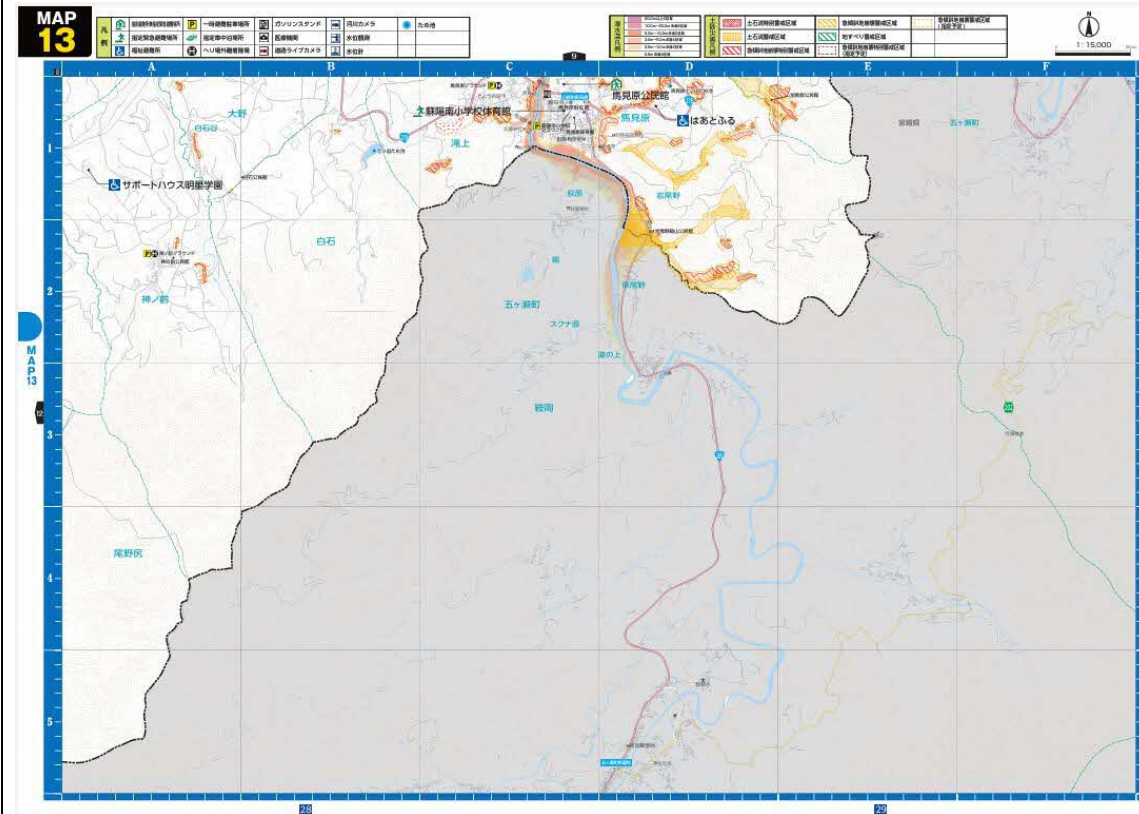
【大平地区】

山都町総合防災マップによると、山都町商工会清和支所が立地する大平地区は大矢川流域に位置しており、国道218号から南側は、2m以上の浸水が予想されている箇所がある。

また、周辺には、土石流危険区域、土石流危険渓流、急傾斜地の崩壊等の土砂災害が生じる恐れがあるエリアが存在する。



(山都町総合防災マップ 菅尾・大野・馬見原付近)



(山都町総合防災マップ 大野・馬見原付近)

(地震：J-SHIS)

J-SHIS（地震ハザードステーション）の防災地図によると、山都町では今後30年間に、震度6弱以上の規模の地震が3%から26%の確率で発生すると予測されている。これは、将来の地震リスクが一定程度存在することを示している。

また、山都町滝上付近から美里町払川付近にかけては、緑川断層帯が分布しており、その全長は約34kmと推定されている。この断層帯が活動した場合には、マグニチュード7.4規模の地震が発生する可能性があり、1回の活動における地表のずれの量は約3mに達することが想定されている。

さらに、南海トラフ巨大地震については、今後30年間で70%から80%の確率で発生すると予測されている。山都町は平成26年に地震防災対策推進地域に指定されており、仮に宮崎県沖を震源とする震度7の地震が発生した場合には、山都町においても震度6弱以上の強い揺れが生じると見込まれている。

(その他特に想定されるリスク)

山都町は、標高300~900mに位置するため、気候は、夏は涼しく冬は寒さが厳しい準高冷地である。熊本県農業研究センター矢部試験地での平均気温の観測値は、熊本地方気象台（熊本市内）の観測値と比較すると各月において4℃程度低い。冬季には豪雪となることもあり、交通に支障をきたす事がある。

(感染症、サイバー攻撃等)

新型インフルエンザ等（感染症）は、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの市民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。

(2) 商工業者の状況

- ・商工業者等数 687人
- ・小規模事業者数 584人

【内訳】

業種		商工業者	小規模事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
商工業者	製造業	42	38	町内に広く分布
	卸小売業	227	182	町内中心部に多く分布
	飲食サービス業	176	147	町内中心部に多く分布
	建設業	92	83	町内に広く分布
	その他	150	134	

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・山都町地域防災計画の策定、防災訓練の実施
- ・防災備品の備蓄
- ・啓発活動(防災講話・防災説明会・防災訓練アドバイザー支援等)
- ・山都町新型インフルエンザ等対策行動計画の策定

2) 当会の取組

- ・事業者BCPに関する国の施策の周知
- ・事業者BCP策定セミナーの開催
- ・熊本県火災共済協同組合等の取り扱う共済や損害保険への加入促進
- ・防災備品(スコープ、懐中電灯、非常食等)を備蓄
- ・山都町が実施する防災訓練への参加及び協力
- ・山都町防災会議へ出席

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・東京海上日動火災保険株式会社と連携した事業継続計画(BCP)体験型セミナー開催
参加事業者数 5者(令和5年度 開催)
- ・熊本県火災共済協同組合の取り扱う火災共済や損害保険への加入促進 58件(令和6年度 実績)
- ・山都町が実施する防災訓練への参加 1回

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ① 町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握できていない。
- ② 地域の自然災害等リスクについて当会、当町関係部署との間で十分な議論ができていない。
- ③ 本計画の実行にあたって、保険・共済や資金繰りに対する助言を行える当会経営指導員等職員の不足、防災・減災等の重要性を周知する専門的な知識の不足といった課題がある。

【対策】

- ① 事業継続力強化の取組状況については、経済産業省HPに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧や当会会員へのアンケートや聞き取り等で把握する。
- ② 当町商工観光課、当会で年1回の連絡協議会を開催し、本計画における災害リスクや支援の方針を決定する。また、実施状況に応じて適切なタイミングで見直しを行うこととする。
- ③ 保険・共済や資金繰り支援、防災・減災に対する専門的な助言を行う当会経営指導員の不足については、熊本県火災共済協同組合、中小機構など他の支援機関と連携し、セミナー開催や専門家派遣を行う。加えて、当会職員向けに研修や勉強会等を開催し専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し自然災害等のリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する。
- ・町内の主要産業である観光関連業に従事する小規模事業者を面的に支援し、地域経済の機能を維持することで、町内全体の小規模事業者の事業継続力強化につなげる。
- ・支援においては、町内小規模事業者の事業継続力強化計画の策定支援に加え、被災時の事業継続力強化に係る取組として、損害保険の加入などリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ① 年5者に対して事業者BCPの策定・見直し支援を行う。
- ② 町内全体の事業継続力強化計画(BCP)の策定率を3.6%
- ③ 上記目標達成のため、年1回セミナー、説明会等を開催する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

- ・経済産業省、自治体等と連携し町内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報やホームページ等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・経済産業省 HP に掲載のリスクファイナンス判断シート等を活用し、事業者にリスクファイナンスの考え方を啓発し、自然災害等の災害発生時の資金繰りについて注意喚起する。
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。

(3) フォローアップ

- ・事業者BCPの策定後2年が経過した事業者に対し、巡回経営指導時等に訓練（被災からのシュミレーション含む）・計画の見直しについての指導を行う。
- ・支援した事業者の計画期間を把握し、計画期間終了後の計画の再策定・再申請へつなげる指導を行う。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

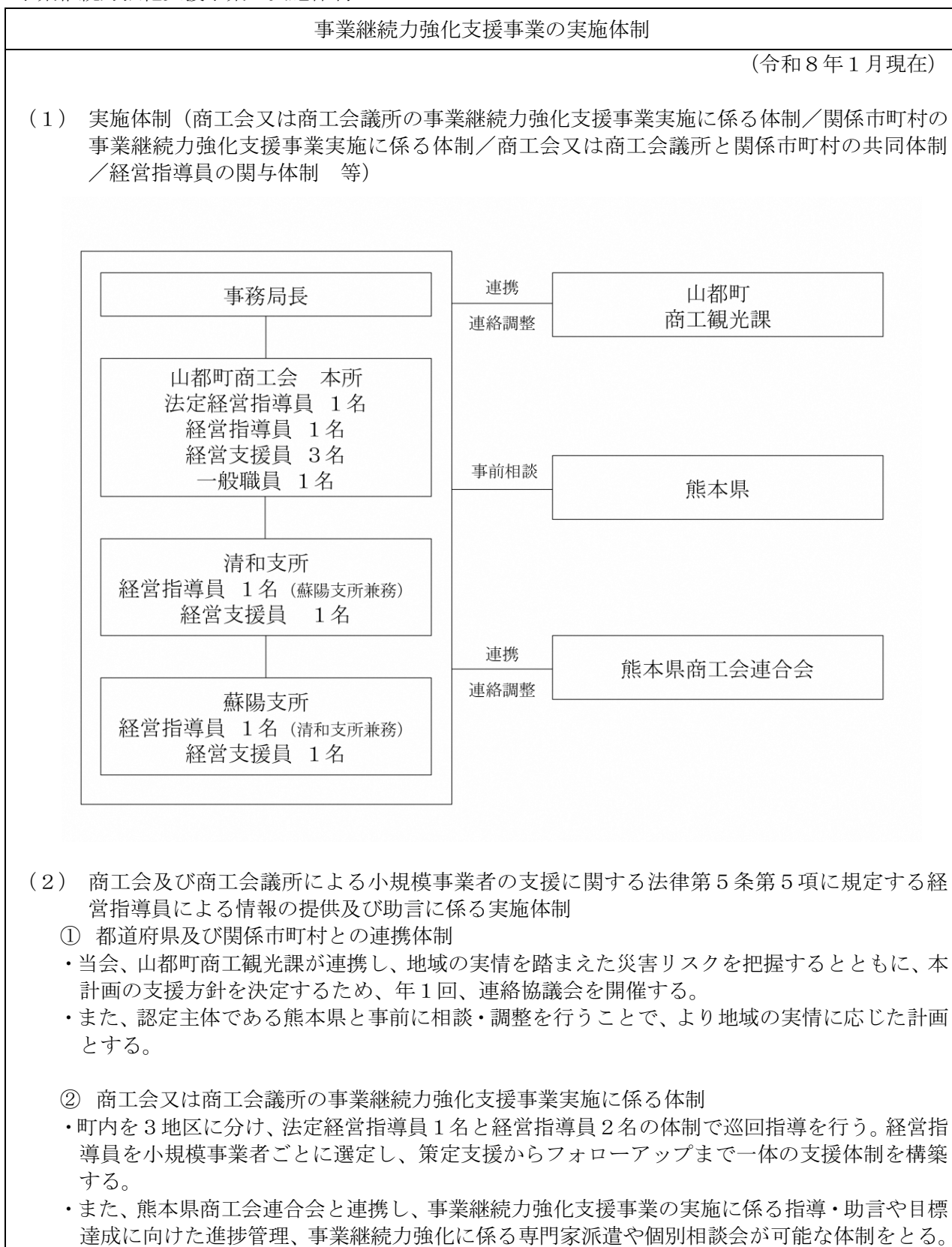
- ・広報誌などで域内の事業者の事業継続力強化に関する好事例を展開する。
- ・同じ地域や同じ業種など、関連する企業をマッチングし、連携型事業継続力強化計画の策定を支援する。

(5) 関係団体等との連携

- ・損保会社等に専門家の派遣を依頼し、会員事業者以外も対象とした普及啓発セミナーや損害保険や生命保険、傷害保険等の紹介等を実施する。
- ・連携型事業継続力強化計画の策定にあたって、(独法) 中小企業基盤整備機構の地域本部の専門家派遣を活用し、策定支援を行う。
- ・関係機関へのセミナー等の周知依頼を行う。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



③ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・本計画の着実な履行を担保するため、当会と山都町で構成する「連絡協議会」を事業管理の主軸として位置づける。年 1 回、法定経営指導員等が集計した支援実績（BCP 策定数等）を基に、目標に対する達成度を評価する。評価結果に基づき、翌年度の重点支援業種や支援手法の見直しを決定することで、実効性の高い PDCA サイクルを確立する。
- ・連絡協議会について
構成員： 山都町商工会、山都町および必要に応じて外部専門家（熊本県商工会連合会、中小機構等）。

主な協議事項：

- ア 支援目標の達成状況の確認
- イ 地域の新たな災害リスク情報の共有
- ウ 支援における課題と翌年度における支援手法の見直し

④ 経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・当会職員向けに研修や勉強会等を開催し、防災・減災や、保険、リスクファイナンスなど適宜専門知識の習得及び最新情報の収集に努める。

(3) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第 5 条第 5 項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

① 当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 江口博隆（連絡先は後述）

② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行
- ・本計画の取組実施における目標・指標の設定
- ・本計画に基づく事業の進捗管理、見直し等フォローアップ

③ 広域経営指導員の当否

経営指導員 江口博隆は、施行規則第 2 条第 2 項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

〒861-3513 熊本県上益城郡山都町下市 33

山都町商工会

電話番号：0967-72-0186 FAX:0967-72-1317

E-mail: yamato@kumashoko.or.jp

②関係市町村

〒861-3592 熊本県上益城郡山都町浜町 6 番地

山都町役場 商工観光課

電話番号：0967-72-1158 FAX:0967-72-1080

E-mail: shokan@town.kumamoto-yamato.lg.jp

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに熊本県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	50	50	50	50	50
セミナー開催費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、山都町補助金、熊本県補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

